

白門祭フリーマーケット 2019 規約

A.白門祭フリーマーケットについて

中央大学生協組織委員会 Project COOP が主催する白門祭フリーマーケットでは、再利用等を通じ交流することを目的として開催しているため、不当な利益獲得を目的とした行為はしてはならない。

B.出品禁止物について

以下のものの出品を禁止します。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 飲食物、酒、たばこ | ⑧ 動作確認をしていない電気製品類（※1） |
| ② 医薬品・医薬部外品・医療器具（化粧品含む） | ⑨ データの入った機器（※2） |
| ③ 生き物（植物含む） | ⑩ 出品価格3万円以上の高価なもの |
| ④ 殺傷能力のあるもの | ⑪ 過度に安全性・耐久性に問題のあるもの |
| ⑤ わいせつ物、性的・暴力的なもの | ⑫ 法律・業界規制に違反または違反が予想できるもの |
| ⑥ 金券類（使用不可のものは出品可） | ⑬ その他当団体が不適切と判断するもの |
| ⑦ 教科書・授業ノート類 | |

◆自作品について

⑭業者に発注したもの

⑮著作権、肖像権に抵触するもの

※詳しくは次ページの補足資料をご覧ください。

※1. 動作確認をしていない電気製品類：電気製品類の電源が入り、正常に作動するかを当日確認します。

2. データの入った機器：電子機器にデータが入っていないかを当日確認します。

電気製品類やデータの入った機器を出品する際は、必ず動作確認・データ確認を受けてください。

C.会場内での禁止行為について

会場内での以下の行為を禁止します。

① 会場内での飲食、喫煙、火器の使用、宗教の勧誘等

※フリーマーケット当日に配布する販売証を着用した場合のみ自身の出店場所での飲食は可

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| ② フリーマーケット以外の販売行為、広報活動 | ⑥ 車輛（自動車、自転車等）の進入 |
| ③ サービスの提供（マッサージ・占い等） | ⑦ ペットの同伴 ※身体障がい者補助犬の同伴は可 |
| ④ 出品物、販売行為に関する虚偽の説明 | ⑧ 自身の出店場所以外での所有物の陳列、販売行為 |
| ⑤ 出品物に機能面等で不備がある場合、その旨を伝えずに販売すること | ⑨ Bの出品禁止物を陳列すること |

D.その他

- ① 法律に違反する行為及び当団体が不適切と判断するようなことはしてはならない。
- ② 購入者からの情報公開の請求を受けた場合、当団体の判断で出店者の情報を購入者に提供できるものとする。
- ③ 出品物の破損・損壊、盗難、返品、その他参加者同士のトラブル等については原則当事者間で話し合うものとし、当団体は一切責任を負わないものとする。

以上の規約に違反した場合や他者に迷惑をかける行為を行った場合等は、
事前に出店停止等の処分または当日退去を言い渡すことがあります、これに従うものとする。